

令和5年度第1回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日 時

令和5年7月19日（水） 午後1時から午後2時50分まで

2 場 所

鳥取県庁 特別会議室（対面とオンラインの併用によるハイブリッド形式）

3 出席者

知事 平井伸治

副知事 亀井一賀

教育長 足羽英樹

教育委員 若原道昭

教育委員 佐伯啓子

教育委員 鱸俊朗

教育委員 森由美子

教育委員会事務局 次長 林憲彰

教育委員会事務局 教育次長 長谷川隆

教育委員会事務局 参事監兼高等学校課長 井上祐一郎

教育委員会事務局 いじめ・不登校総合対策センター長 定常博文

有識者委員 石原太一

有識者委員 大羽沢子

有識者委員 坂本哲

有識者委員 永見真

有識者委員 福壽みどり

有識者委員 堀江愛

有識者委員 馬淵牧子

事務局 子育て・人財局長 中西朱実

子育て・人財局総合教育推進課長 藤田博美

4 意見交換

- ・令和4年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について
- ・令和5年度鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について
- ・令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針(令和8年度～令和17年度)案について
- ・英語教育の推進について
- ・いじめ重大事案の発生について
- ・不登校対応について

5 あいさつ

(中西局長)

・令和5年度第1回目鳥取県総合教育会議を開催する。開会に当たり平井知事から挨拶を申し上げる。

(平井知事)

- ・本日はこの会場とネットを通じてのハイブリット形式で総合教育会議を開催させていただく。
- ・大変お忙しい中、ご出席を賜りましたこと本当に感謝申し上げるとともに、日頃は、子どもたちの健全な育ちのために、また、地域の未来の人材づくりのために、大きな大きなお力をいただいております。重ねて感謝申し上げます。
- ・本日は、先の教育の大綱をレビューし、その総括をすることが一つある。また新しい大綱を策定させていただく。ぜひ忌憚のないご審議を賜ればと思う。学力の問題、或いは特に英語の問題など、まだ到達が十分でないところは残念ながらあると思われる。今回6月の県議会でも英語教育については、てこ入れできるような予算も成立をさせていただいた。前回までいただいたご意見も含めながら、いろいろと子どもたちのこれからの育ちが確保されていくように、ご審議をいただければありがたいと思う。
- ・また、大切なのはいじめ不登校の問題である。このたび、県の東部の学校で深刻な事象が発生していたことがわかってきた。これは教育委員会を離れて、今日ご出席いただいている有識者委員の方々から率直なご意見を出していただくのが、これからのこうしたいじめ或いは不登校等の対策に役立つと思うため、忌憚のないご意見を賜ればと思う。報道されているところなどからすると、その対処が迅速であったのかどうか。教育委員会サイドやあるいは学校サイド、我々、地域として、こういう点を改めていただくべきこともあるのではないかと、こういうことはどうだったのかという疑問や、ご意見もあろうかと思う。そうしたこともお出しいただくのが、総合教育会議の場だと思うので、率直なお話をいただければありがたいし、教育委員の先生方にも、一緒になって解決していくことを心一つにやっていければと思うので、ご理解をいただければありがたい。
- ・また、だんだんと見えてきたのが、高校の改革の問題である。これについては今パブリックコメントを出させていただいているところである。教育委員会の方でおまとめになっていた原案ラフスケッチについては、前回総合教育会議の中でもご審議いただいたところであるが、なお、こうした検討が前に進んでいくため、本日もまた忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思う。
- ・皆様におかれては、暑い夏、そして、残念ながらまた雨が降りだしそうというような天気になって参ったが、くれぐれもご自愛いただき、夏を乗り切ってくださいようお祈り申し上げますとともに、また、こうした議論をてこに、例えばいじめ不登校といったマイナスの課題を克服しながら、英語教育や、或いは学力向上、体力向上、そして高等学校の良い方向への再編など、そうした道筋が開かれてくる礎になればと願うので、皆様のお力添えを賜りたくお願いを申し上げます。

(中西局長)

・本日知事は用務のため、ここで退席する。ここから亀井副知事をお願いする。続いて、足羽教育長に挨拶をお願いする。

(足羽教育長)

・本日はご多忙の中このように本年度第1回目の総合教育会議にご出席賜り感謝申し上げます。平井知

事をはじめ、亀井副知事、そして委員の皆様方には日頃から本県の子どもたちの、健全育成に向けて、或いは心の成長、学力の成長、様々な視点での学び、或いは育ちについて、貴重なご意見を賜っていることを改めて感謝申し上げます。

- ・新型コロナウイルス感染症も5類へと移行になり、学校現場でも日常が戻って参った。県外への修学旅行もどんどん復活をしている。また運動会、体育祭、或いは、今も行われている各種大会、様々な活動がどんどん日常的に戻ってきているが、私自身は、単にコロナ禍前に戻るのではなく、この3年4年とコロナとともに過ごしてきた中で、新たな気づき、新たな学び、新たな学び方もたくさんあったのではないかと思う。この3年4年を決して無駄にすることなく、元に戻るのではなく、新たな学びや、新たな育ちの創造を図っていける、そんな教育行政を展開できたらと思っているところである。
- ・本日の総合教育会議では、先ほど知事の方からもあったが、先般、報道公表した、県立学校におけるいじめ問題のことや不登校のこと、或いはこの教育における大綱の評価や、新たな大綱づくりについて、さらには、県立高校のあり方、たくさん話題の紹介をさせていただきたいと思う。委員の皆様方からの、鳥取の子どもたちのために、こんな視点、あんな視点が必要ではないかという、貴重なご意見を賜ればと思っている。再度申し上げますが、ふるさとキャリア教育という視点で、鳥取に生まれ育った子どもたちが、この鳥取を土台として、自分自身の人生をたくましく力強く生きていく。そんな子どもたちの育成に向けて、今日の会議も実りあるものになることを心から念じて、私からの冒頭のご挨拶とさせていただく。よろしくお願い申し上げます。

6 意見交換

(中西局長)

- ・意見交換に移る。意見交換の議題は、「教育に関する大綱の4年度の評価」「5年度の改定」「県立高等学校教育の在り方に関する基本方針案」「英語教育の推進」「いじめ重大事案の発生」「不登校対応について」の計6つとしている。最初に、議題について一括して資料の説明をさせていただく。まず「教育に関する大綱」について、総合教育推進課から説明をお願いします。

(藤田課長)

- ・資料は5ページ、資料1-1『教育の大綱』の評価である。令和4年度の指標の達成状況は、目標達成のA評価と概ね達成のB評価の合計値が76.4%と、概ね成果を上げたが、課題のある項目は依然低迷しており、引き続いての取組が必要である。目標を達成し、A評価とした項目は、高校生の英語力、特別支援学校卒業生の就職率、学校の授業がわかる中学校生徒の割合などである。主な課題として、C評価になった項目を列挙しているが、県立高校の入学者数は定員の70%に届いておらず、「不登校出現率」も増加傾向にある。「教職員の働き方」については、年々改善傾向にはあったが、コロナ対応などの臨時的要素もあり、やや後退もあった。6ページだが、「体力・運動能力」は中2男子生徒を除いて、目標には達していない状況。全国学力・学習状況調査では、すべての教科において、実績が全国平均を下回る状況となっている。また、現大綱では指標としていなかったが、中学生の英語力について、「英検3級程度以上の英語力を有する中学生」の割合が、令和4年度全国調査の結果、本県は34.6%、46位と判明しており、英語教育に強力に取り組むこととしている。7ページからは、89項目の評価の詳細であるので、またご覧いただきたい。

- ・続いて、25 ページからの令和5年度の「教育の大綱」の改定についてご説明する。2月開催の総合教育会議にお示しした「大綱」の改定素案に対して、委員の皆様から頂戴したご意見を反映するとともに、6月定例県議会を経て確定した取組施策を盛り込んで改定案としている。25 ページ資料2-1は、改定案の概要を示したもので、27 ページの資料2-2には、改定案の修正箇所を赤字で示している。第一編は29～33 ページ、34 ページからが第二編となっているが、この資料により、5つの柱ごとに、それぞれ、第一編と対応する第二編の順でご説明する。
- ・29 ページ、1の学校教育の柱では、予測困難な時代の中で、変化に対応して学び続ける力をつけていくことを盛り込むとともに、教員の採用、育成、多忙解消の取組を一体的に進めるよう、3の柱に位置付けていた働き方改革の取組を、1の柱に移行している。
- ・また、対応する第2編の重点施策、指標は34 ページからとなるが、34 ページ④で、教員の安定的な確保・育成と働き方改革の一体的推進に取り組むほか、先の総合教育会議でいただいたご意見に沿って、②では、本県独自の学力調査結果のデータなどを共有し学校全体で組織的に活用するとともに、専門家によるデータ解析について検討することを、③では、進学によって環境が変わる場合の、有用な教育的データの引継ぎ、活用可能性の検討について盛り込んでいる。また、「情報・データサイエンス」の記述が十分といえなかったのが、⑤⑥に、追記している。加えて、⑦の英語教育推進について、日常的に英語に触れ合い、コミュニケーション能力を高める取組を拡充した。また、36 ページ指標について、新たに3つの項目を設け、2つの項目について数値の引き上げを行った。探究的な学び、学力の伸びに着目した授業改善を進めているので、全国学力・学習状況調査の「思考力・判断力・表現力」を問う問題の正答について全国平均を上回ることを目指すほか、本県独自の学力調査で、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合について指標設定する。また、中学生の英語力の指標を新たに設定するとともに、高校生の英語力は目標値の50%を達成したため、今後5年間でさらに10%引き上げることを目指して、1年で2ポイント、令和5年度は52%に引き上げ、設定している。また、大学等進学率は目標値を達成したため、さらに引き上げをしている。
- ・続いて30 ページ、2つ目の柱、社会教育・キャリア教育などについて、中教審の表現でもある「ステークホルダーとの対話・連携」について盛り込み、対応する第2編の、37 ページ④⑤にもこの表現を盛り込んだ。また、ふるさとキャリア教育では、身近な大人とともに県内の優れた企業を知る機会として、①に、保護者と児童による企業訪問ツアーを、38 ページ⑧では大学の低学年時からの県内企業の認知促進、若者の交流促進や家族を巻き込んだ県内就職応援などに取り組む。また、生涯学習について⑦に大人の学び直し機会の提供を盛り込んでいる。
- ・31 ページ、学びのセーフティネットの柱にあった、「教職員の働き方改革」の取組は、一つ目の柱に移行している。対応する第2編は、39 ページからとなるが、⑤には、新たにICTを活用した不登校未然防止モデルの構築を盛り込んでいる。
- ・41 ページの指標だが、上から、「いじめ解消の割合」、「不登校出現率」、「変容がみられるようになった児童生徒の割合」については、実数を固定の目標値として設定していたが、課題を抱える生徒の割合が全国的にも増大傾向にある中、乖離が大きくなっているため、「全国平均」「前年度数値」を基準として設定し、着実に取組を進めて参る。また、新たな指標として、不登校児童生徒への自宅学習支援など、柔軟な学びの継続支援により、「出席扱い」となる児童生徒の割合も評価するほか、高校生についても中途退学となる者を減らしていく指標を設定した。

- ・32 ページ、特別支援教育の柱では、教育と生活支援は方向性を同じくして取り組む必要性や、子どもと保護者への支援は両輪であることに鑑み、保護者・家族に寄り添い理解を深めていくこと、教育と教育に繋げる生活支援とを一体的に進めていくことを盛り込んだほか、障がいの早期発見、特性を評価するための診断、相談支援を、一連の流れとして盛り込んだ。また、特性ある児童生徒の進級・進学にあたり、適切なつながりができるよう、個別の教育支援計画による適切な引継ぎを行うとともに、校内支援体制を整えていくことを盛り込んでいる。対応する第2編の重点施策は41ページからとなるが、①には、教育と生活支援の一体的推進、保護者にも寄り添った支援を、42ページ⑤には、進級・進学にあたっての適切な引継ぎについて盛り込むとともに、④に、医療的ケア実施体制の強化を盛り込んでいる。
- ・33 ページ、5つ目のスポーツ、文化振興の柱では、ジュニア競技者の育成にあたり、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出を、第2編の43ページ②に、令和7年度に開催する全国高校総体について準備を進めていく旨を盛り込んだ。以上が、これまで頂戴したご意見などを反映した改定案の概要である。

(中西局長)

- ・続いて、「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針案」について、「英語教育の推進」について、「いじめ重大事案の発生」について、「不登校対応」について、教育委員会に説明をお願いする。

(井上参事監)

- ・「令和新時代の県立高等学校教育のあり方に関する基本方針案」について、ご説明させていただく。
- ・鳥取県教育委員会では、令和3年10月19日に鳥取県教育審議会から答申をいただいております。令和8年度以降の本県県立高等学校教育の基本的な考え方や施策展開の方向性について示した基本方針の策定について検討を進めているところである。現在、その方針案を概要としてお示しし、パブリックコメントをいただくような段階に至っているので、本日ご説明させていただき、多角的にご意見等頂戴できれば幸いと思っている。基本方針策定の背景必要性については、45ページの1番、2番にまとめているが、特に変化が激しく予測不能なこれからの社会において、自ら課題を発見し解決に向けて取り組む力を身につけていく学び、生徒の学習ニーズや興味関心が多様化する中で、教育活動の質の向上、学びの幅を広げていくということが必要であるということ、生産年齢人口の減少が続く中で、高等学校においても教育効果を最大限発揮できる適正な規模を維持しながら、個々の能力を伸ばす特色ある学校づくりを進めていくことが必要だと。このような三つの大きな必要性があると考えている。このような背景を踏まえ、県の教育審議会から答申としていただいた大きな三つの方針、一つ目が生徒一人一人の資質能力や可能性を最大限伸ばす学びを推進。将来の地域差、地域を支える人材を育てるふるさとキャリア教育を推進していくこと。様々な現代的な諸課題に対応し、鳥取県、日本、世界に貢献できる力を育成する学びを推進していく。このような大きな方針のもと、社会と繋がり、体験する選択できる新しい学びを創造するというようなことに取り組んでいきたいと考えている。47ページ以降が、この基本方針の案を概要として、先ほど説明した背景、必要性、基本方針を大きく示させていただいたものである。加えて、今後、取り組むべき方向性として、方針1のところに、ICTの活用推進、グローバル社会への対応、県外生徒募集の推進など、方針2のところに、基幹産業を支える人材育成、生徒のまちづくりへの参加機会の提供、方針3のところに、探究的学びの

推進など、それらの今後取り組むべき方向性を加えて示させていただいている。48 ページ以降に検討の観点を示させていただいた。48 ページは、バックに鳥取県の地図を置いているが、生徒の将来に繋がっていく多様な選択肢を学科として準備しておくこと。これが県立学校の大きな使命であると考えている。このことから、全県的にバランスよく整備していくということ。加えて、現代的な課題の取組や、寮、コーディネーターなど地域との連携が今後重要になっていくということを示させていただいている。49 ページの 2 番 3 番であるが、2 番の方で、検討の観点として、教職員の育成、ICT 環境の整備に引き続き取り組んでいくことが重要であるということを示させていただいている。そして 49 ページの 3 の方に、今後の特色ある新しい高校のあり方で、学校規模や配置に係る基本的な考え方を示させていただいている。特に中学校卒業生数、令和 5 年 3 月卒業生が 4,929 人と見込まれているが、これが令和 17 年 3 月卒業となると 3,988 人と、約 1,000 人減少していくことが見込まれている。この減少スピードが一律に減少していくものではなく、令和 12 年度までと令和 13 年度以降で、やや速度が違うため、減少スピードを考慮しながら、前期令和 8 年から令和 12 年、後期令和 13 年から令和 17 年に分けて、検討したいと考えている。特色化を図るために必要な学校規模を構築する方法としては、再編・統廃合・分校化、或いは学級減、さらには学級定員減、県外募集、これらの四つの方法が想定される。生徒の興味関心や多様化が進む中で、県内生活圏域、特に地域の生活というものの、維持発展に必要な人材育成を行う学科。これは例えば工業学科や農業学科、水産学科という基幹産業或いは地域と密着した学科ということを想定されるが、これらにおいては、定員充足しないということも、想定したいと考えている。或いは、市部、私学との関係、市部にある大規模私学、私学の高等学校との関係、或いは中山間地域の学校は地域との関係を考慮しつつも、地域における学校が大きな役割を担っておることなど、様々な角度からの留意点をお示しした上で、前期後期の考え方として、前期においては、学校の特色化の推進や、重複する学科の整備等に取り組んだ上で、遅くとも後期には各地区で、高校の整理再編等に踏み込んでいく必要があるのではないかと考えているところである。このような基本方針案に対して、現在パブリックコメントをお願いしているところであるため、本会議においても、様々な観点角度からご意見、或いは検討すべき視点等いただくと幸いである。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、50 ページにデータを付していることを申し添える。

(長谷川教育次長)

- ・ 53 ページ資料 4 をご覧いただきたい。英語教育の推進についてである。まずは、1 の令和 4 年度に実施をされた、英語教育実施状況調査の概要だが、(1) の評価の中で、子どもたちの英語力について、教員の読み取りも含めてということになるが、先ほどの説明の中でもあったが、高等学校では、英検準 2 級以上のレベルに達している生徒の割合は、国の目標値の 5 割を超えている。一方中学校では、英検 3 級以上のレベルに達している生徒の割合は 34.6%と、前年度から数値を大きく下げってしまった。これまでも国の目標値には達してはいなかったが、年々少しずつこの数値を伸ばしてきていたところだったので、私たちとしても、結果を重く受け止めているところである。(2) の英語での言語活動を踏まえた授業づくりについては、県としても力を入れて、研修等に取り組んできたところで、特に前年度の課題が見られた小学校において、大幅に改善をされた。(3) では、英語が好きという割合が、学年が進むにつれて下がる傾向が見られる。英語だけの課題ではないが、やはり英語の持つ魅力や楽しさを伝えたり、また特に、小学校から中学校への適切な接続というのが大切ではないか

などというふうに考えている。これらのことを踏まえて次のページ、54 ページ下段の令和5年度の英語教育の推進の取組について、大きく2点お話をさせていただく。一つ目が、(1) ①にある、外部試験の活用について、英検協会と連携をして英検 IBA を中学校の全学年で実施をしていくが、そのうち3年生については、4技能型、つまり、話すことも加えた調査の実施をしていく。そして、この結果を踏まえ、子どもたちの英語力や特に話すことの適切な見取り、そして指導に活かしていきたいと思う。2点目は(2)のALT等活用して、子どもたちにコミュニケーションの機会を創造していくということである。①では、これまで以上にALTを活用した子どもたちが学校生活の中で、英語や文化に触れるような様々な工夫について情報発信をしていきたいと思うし、②③では、この夏休み中に、子どもたちがネイティブの方たちとコミュニケーションをたくさん取れるような、イベントを企画しており、すでに多くの方にご応募をいただいているところ。また、④では、授業中にオンラインで外国人講師の方と一対一で英会話をするような取組をしている市町村への支援を進めて参る。以上のように、授業体制とともに、子どもたちが英語の持つコミュニケーションの楽しさを感じられるような取組を進めて参りたいと思う。

(定常センター長)

- ・それでは、資料65ページをお願いします。先日、記者会見を開催して公表させていただいた、いじめの重大事態の発生についてご説明をさせていただく。本事案は、平成29年度、当時、県立高校に在籍し、自死未遂を図った生徒から、卒業後の令和3年6月に、在学中に所属していた部活動の後輩から受けたいじめの被害と自死未遂との関連について、学校及び教育委員会の調査が不十分であること、再発防止を提言したいなどの訴えがあり、第三者による調査委員会を設置し、調査して参った。平成29年度当時、学校は、AとBとの関係にいじめの問題点があると認識していなかった。しかし、2度にわたり、Aが自死未遂を図るということが起こった。学校及び教育委員会は、アンケートや関係者の聞き取りなどから、いじめではなく、将来への不安が主要因と捉え、卒業までの学校生活や進路に向けて、Aに対して継続的に支援を行っていた。しかし、Aが卒業された翌年、平成30年度に、Aとその母親から、Aが自死未遂を図ったのは、Bのいじめの責任である、との訴えがあり、学校は一定の調査を行い、BはAに対して謝罪をしているが、詳細な調査まで行っていなかった。このような状況の中、調査委員会における、Bへの聞き取りの中から、Aに対して暴言暴力を行った事実を認め、令和5年3月に調査委員会から提出された報告書において、Aが自死未遂を図ったのは、Bのいじめが原因である、と認定された。本事案を受けて、今後、いじめの未然防止や早期発見、早期対応の重要性、子どもたちの心の傷やSOSを認知できるよう、アンケートの工夫や相談対応能力を向上させること、卒業後の訴えであっても、訴えがあった時に、詳細な調査を行うなど、管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めた教職員の研修などを実施して参る。
- ・続いて、資料61ページをお願いします。61ページから63ページにわたって、不登校対応について資料を載せている。本県における小中学校の不登校児童生徒数は、全国と同様、増加傾向にある。その要因背景として、社会全体の学校復帰に対する意識が変わってきていることも考えられるが、聞き取りの中から、学習活動を含めた学校生活の困難さ、コミュニケーションの苦手さを感じている児童生徒が一定数存在することがわかっている。そこで、本県における不登校支援の方向性として、不登校児童生徒の要因、背景を見立て、個々に応じた適切な支援、居場所づくりを行うことが大切であると考えている。この考えのもと、これまで外部専門家を招へいし、県と市町村の教育委員会とが共同し

て、個々の学校における課題、支援について協議したり、要因背景を見立てる研修等を行ったりしてきている。また、学校内の居場所として、校内サポート教室を設置したり、ICT等を活用して、自宅学習支援を行ったりしている。さらに県教育支援センター「ハートフルスペース」を県内3ヶ所に設置し、社会参加、自立に向けた支援を行っている。課題としては、不登校の未然防止としての魅力ある学校、学級づくりのさらなる推進、不登校児童生徒の要因背景の見立てる力の向上、不登校児童生徒個々の適切な早期支援の重要性について、教職員の理解を高めていく必要がある。今年度は、県事業として、校内サポート教室を県内10の中学校に拡充するとともに、困り感を抱えた児童生徒の早期発見という視点から、1人1台端末となっている現状を踏まえ、すべての児童生徒を対象に、その日の体調や気分等を回答するアプリを導入し、困り感を抱えた児童生徒の早期発見、早期支援、または未然防止につなげるツールの一つとして、県内小中高特別支援学校14校程度設定し、取組を進めていく。

(中西局長)

- ・ただいま6つの議題について説明を行ったが、委員の皆様から、ご意見を伺いたいと思う。発言は、概ね5分程度でお願いしたいと思う。それでは有識者委員から、名簿の順番に沿って、石原委員にお願いする。

(石原委員)

- ・まず1点目は学力向上についてだが、だいぶデータを自前で見られるようになり、生徒の個々の伸びがわかるようになってきている。そうするとよくありがちだった言い訳として、例えば、今年は、良い生徒がいるとかいないとか、そういった学習の出来が、左右されてしまうような言い訳がなくなってきた。一人一人をきちんと見て伸ばしていくという準備が整ってきたという意味ではすごく順調にできているなどと思う。あとはもうその体制ができているということだが、勉強に向かえる生徒をしっかり伸ばしていくだけではなく、他のケアが必要な生徒に対してきちんとケアしていくという意味でも、先生方はリソースを割かないといけない。手間とか時間が必要になってくる。そういったところで学力向上にどれだけリソースを割けるかという配分は、各学校の状況によって変わってくると思うが、やはり管理職の先生方とか教育委員会の方に、ここでしっかり現場を見てもらい、必要なリソースの配分をしっかり見てもらうことが必要となってくるかと思う。
- ・二つ目は、ICTとICTを使ったその業務の効率について少し述べたいと思う。まず学習に関しては、いろいろな活用をしているということで評価されていると思うが、英語の方を見てみると、例えば英語の授業の中で英語を使っている割合はそんなに多くない。反転学習や、事前に生徒にどれだけ学習を要求するかというところで随分変わってくると思う。そういった意味でも重要な授業外での、授業のコンテンツの活用は、予習の指示や、プリントであるとか、そういったところがどれぐらいICTを活用してできているのかというのが少し気になるのが一つ。それから、同様に今までICTでやってこない、紙ベースでやっていたものがいくつかあると思う。例えば提出物の確認や課題の一覧を配布するなど、そういったものがほとんど統一してタブレットで確認できるようになっているかどうか。この辺りまで紙ベースでやりたいということでやっている先生もまだ多いのではないかと思う。それ以外に、提出物もWebで済むようなもの、PDFを編集してそのまま送り返せるような形になっているとか、そういった細かい部分で、生徒たち一人一人手間がなるべくないように、一番自分が持っている機械で、ほとんどのことができるような体制が整っているかっていうところが、

一番気になる。それから、業務の効率化に関して、例えばこれも同じ話になるが紙ベースでやっている懇談の日程の集計とかを、グーグルのカレンダーを使って、一人一人がその予約をするというようなこともできると思うが、やはりまだ紙ベースでやったりしている。そういったところを変えていく。例えば課外授業とかをやる場合でも、希望者の出席を取ったり、希望を取ったりするのも全部Webベースでできるのではないかと思う。今だともう会議もオンラインでやっているし、日程調整もメールとか、チャットでやり取りするのが普通だと思うが、その辺りがグーグルクラスルームを導入しているところではきちんとできているのかというのが気になる。それから、そうは言っても、まだ多少紙は残ると思う。例えば、課題の教材を1冊、問題集を渡すことが、夏休みなどあると思うが、例えばそういうのを集計して数えるというのも、全部先生方がやっているのか。それとも、例えば、補助員さんに名簿のチェックを任せるなど、そういったことで、本来その生徒にしっかり向き合う時間、生徒のことについて時間を使う必要がある先生方が、そこに集中できているかどうか、そういうことでも効率化できるかが気になる。せっかくなのでそういう事務的なことは、任せられるものをしっかり任せて、本来、向かうべき業務にしっかり向かって欲しいなと思っている。

- ・それから、疑問点が2つある。ふるさと人材の育成のところ、ずっと気になったのが、県内就職者の離職者が高止まりしているのは新卒も中途も同じか。また、高いって言ってもどれぐらいなのかよくわからないので、何か具体的な数字、言える範囲で良いが、あれば教えていただきたいと思う。
- ・これがひとつ、中学から高校に上がる中で不登校ぎみの子が、高校でも不登校になっているという話があるが、どれぐらいの割合で継続してしまうものなのかが、もしわかるものがあれば大体の数字で良いので教えていただきたい。
- ・いじめのことだが、学校の対応がいろいろあると思うが、きちんとその生徒がいじめを受けているという主張を聞いてもらえるようにして欲しいというのがある。ここがなかなかうまく受け入れてくれないとなると、生徒側、保護者側から、例えば録画とか録音してでもそのまま警察に持っていくみたいなことが、もしかしたら最善と思われるという可能性も出てくる。これから多分、このあたりはきちんと、こちら受け入れる準備がある、学校、教育委員会の側がしっかりそういった相談を受けとめていくということを示してもらいたいと思う。

(中西局長)

- ・先ほど質問があったが、答えられる範囲のものは最後にまとめて、そうでないものは追って回答する。続いて、大羽委員に願います。

(大羽委員)

- ・学力向上と不登校、高校のことを少し話したいと思う。まず不登校についてだが、40歳ぐらいになった昔不登校だった方に、今の学校の不登校対策について話した時に、今の子どもは選択肢があっていいねと言われた。やはりこれは県全体として、子どもたちの居場所を作ってきた成果だと思っている。一方やはりそういう情報が親御さん或いは学校の先生たちに十分知らされていないために、親御さんは学校に行くと、自分の育て方が悪いと先生に責められるのではないとか、或いは十分家庭の中で責められているとか、そういう負い目があり、なかなか自分からその学校に「助けて」が言えないと話聞いた。だからやはりこういうふうな取組をしているというのは、県民全体に届くように、そして何か困っている人がいたら、地域の人が、「あなたあそこに行ってくださいよ」とか、「いじめ・不登校対策センターとかあるらしいよ」とか言って、周りの人もきちんと知っているような、そうい

う周知の仕方をするといいいのではないかと思う。しかもその不登校になると、子どもたちは自分だけだと思っていて、親御さんも、「うちの子だけどうして」と言うけれど、「いやいや全国に何万人も不登校いるよ」と言ったらびっくりされる。また N 校とか S 校とか、通信制の高校で今 2 万 5000 人いるそうで中身を見たらすごく良い。そういうふうな選択肢が子どもたちには心配しなくてもあるよと、学校一時期行けなくても必ずやり直せるよというメッセージを、大人の方がしっかり子どもたちに伝えていくべきと思っている。やはり登校ばかりを促すだけでなく、段階的にやっていく。少し学校に来たら、来られるようになったね、すぐ教室に上がってみたいな、なんかそういうプレッシャーを先生方にかけていけないほうがいいなと思う。だからゆっくりその子が上に上がるよって言えるようなところまでを少し段階的に、急ぎすぎず取り組む。それからその元気が出るまで待っておきましょうみたいな、もう何もしなくてほったらかしにするみたいなことは、やはりやめたほうがいいなと思っている親御さんや保護者、子どもがどんなところを今困っていて、どういう変な思い込みをしているかとかをよく聞いてあげるといのが今後、取組の中身で何をするかというところに含まれてくるのかなと思う。いろいろな連携会議や研修をしても、研修した後が大事である。研修をした後、その教師は、その学校は何をしたか、何をして、これだけしてこれだけ変わりましたという評価をしないといけない。やはり研修としてはわかったけどあの家は難しいと言われてたらもうおしまいである。だからやはりその実効性というのをしっかり考えていただきたい。

- ・高校についてだが、この間、東京の成田修造さんという割と有名な起業家の人が鳥取の私立高校をものすごく褒めていた。県外からも来るそうでびっくりしたと Y o u T u b e で話していて、どこの高校か探したが、やはりそういう魅力ある高校が鳥取にあるのだとすごくうれしくなった。だから、高校が何をしているのかを、県立私立問わず、見合っていたきたい。今他県から希望者が殺到して入れないと言っていた。そんな高校があるのだと思った。そういうところを参考にやったらいいかなとか、或いは先ほどの選択肢という話から言うと、新しくできる高校の中に一部通信制を入れるとか、或いは単位制を考えると、福岡県ではもう 20 年ぐらい前から単位制の高校があり、その当時の学校に行きにくい子どもさんたち、しかも能力の高い子どもさんたちがすごく行っている。これはいい高校だなと思ったことがある。そういうふうなところを考えていただければと思っている。
- ・学力向上について石原委員の意見に大賛成であり、一つだけ申し上げると、何か学校の先生と話していて議論が 15 年前に戻ったと感じるときがある。何でだろうと思った時に、先生たち本当に今学校の指導要領や指導書を学校にきちんと置いてあるのかなというのがある。その議論 15 年前に終わってないかということ質問されたりする。私が学校に勤めていた頃は、1 人 1 冊必ず持たされ、学年に 1 冊、生徒指導提要とか置いてあった。やはり自分の教科書の赤本を見ながら、これはどういうねらいだとか、それから指導要領に書いてある目標を達成するために今この教科書でこの単元があるのだという、一貫した流れを学べた。だからそういうところは筋がどうなのかなというのがあったので、やはりその学力向上で何を求められているのかを先生たちがはっきり知っておいた方がいいと思った。

(中西局長)

- ・続いて、坂本委員にお願いする。

(坂本委員)

- ・私の方からは一応 3 点ほどあり、最初の二つがご意見に近い話と、三つ目は質問になるのかなと思

う。

- ・まず一つ目だが、ICT活用の件で、概ね、石原さんと大羽さんの言っていることとほぼ私も同じようなことを思っているの、割愛させていただいて、一つだけ気になる点がある。10 ページのところで教員の児童生徒へのICT活用指導力がA評価となっていて、そういうことであれば非常に喜ばしいと思ったが、ただ一方で14 ページの教員の時間外業務のところ、月40時間、年間360時間を超える教員数がC評価になっている。ここはやはり若干矛盾があるのではないかと考えていて、ここで考えられるのは、逆に言うと、教員がICTを活用するために、より業務効率が落ちてしまっているって言うことが言えてしまうのかなと思った。今後どうするのが良いのかということのご意見をいただきたいなと思っている。
- ・次二つ目だが、県内就職の件で、37 ページの2-①。ふるさとキャリア教育の推進ということで、今現在も高校等で各企業を呼んで、授業で話をしたりするのはおそらくやられていると思うし、私も何校か参加させていただいたりしているが、そもそももうこのやり方自体がものすごく意味古いかどうか、何かもう少し内容も変えたほうがいいのではないかと考えていて、単純に何か企業の人が訪問して授業で何か会社の説明をしてみたいな話になると、何か生徒からするとあまり面白くない。何か強制的に聞かされている感があり、よくわからない仕事の話をする、もしくは社長が来てするみたいな状況になっていて、ここはまだまだ創意工夫する余地があると思っているので、ここは検討していただきたいと思っている。厳しい言い方をすると、県内就職がやはり伸びないということは、単純に入りたい会社がない、魅力がないということだと思ふ。つまり、他の会社、県外の会社の方が、より本人たちにとっても、魅力的に映り、自分のキャリアにとってもいいと思ってしまうということだと端的に思うので、やはり魅力をどう伝えるかということももう少し工夫をしていった方がいいなと思う。この辺は県外の事例とかもそうであるし、首都圏に出向いたりとかして、首都圏の企業たちがどのような就職採用に関して、どのような努力をしているのかとか、どういうイベントをやっているのかみたいなのところもしっかりと見た上でやったほうがいいのではないかと。どうしても学生は、両方見ることになると思うので、その時に明らかに鳥取県が劣っているとやはりつまらない、魅力ないと思われてしまうので、そのレベルを合わせていくということもすごく重要なことだと思っている。
- ・最後は質問に近いのだが、これ石原委員の意見も聞きたいなと思ったが、その英語力のところ。53 ページのところになると思うが、これ中学生の英語力の状況が極端に落ちたというところで、何か考えられる原因、54 ページのところにも一応独自調査で書いてあると思うが、何かこれだけではない気がしている。印象だと、高校の教員に関しては比較的その英語のレベルが高い。だけど、中学校の教師になると全国ワーストに入ってくる、いろいろな状況になるというのが、何か原因があるのかとか、なんでこんなに高校と中学で同じ県内でここまで差が開くのかというのは疑問なので、後でもしお時間あればご意見いただきたいと思う。

(中西局長)

- ・続いて、永見委員にお願いする。

(永見委員)

- ・学力のところ、令和4年の全国学力学習状況調査が概ねB評価ということだが、まだまだ課題も多いのかなと思っている。今年度分も含めて、引き続き詳細な分析と、授業改革への助言をいただければ

ばと思うので、よろしくお願ひしたい。

- ・コロナ禍も収まったため、公私の枠を超えたエキスパート教員の公開授業だとか、研修会での教員の指導力向上等々を図るために、様々な機会の提供もお願ひしたいと思う。また、1人1台のタブレット端末が定着した。この部分と学力の関係は主に気になるところ。英語学習をはじめ、様々な場面での活用が有用であることはよくわかっているが、この活用のところに差異が生じてきている。学校間或いは学校の教科間でも表れてきている。引き続きいろいろな情報共有とか、活用、研修会等も実施していただきたくよろしくお願ひしたい。
- ・続いて5年度の教育に関する大綱の改定案だが、前回も申し上げたように、国のコンセプトであるとか、社会状況の変化等いろいろ勘案をしていただき、本県の課題も取り込まれており、改定としては、いいものではないかと思う。ただ学校の現場によるところも大きく、以前より指摘されている授業改革であるとか、カリキュラムマネジメントであるとか、学力向上策、或いはGIGAスクール構想といった様々な観点から、一層の情報交換や教員研修の機会を重ねてお願ひしたいと思う。
- ・そのような中で、第2編の令和5年度重点取組施策の教員の安定的な確保、育成と働き方改革の一体的推進のところに、私立中学校や高等学校における教員研修、教員研究等の取組の支援だとか、教員の負担軽減のための多様な専門スタッフや外部人材の活用支援をするとある。私学側としても非常にありがたいことであるので、この点よろしくお願ひしたいと思う。
- ・地域課題や地域の将来を主体的に扱う、探究学習がととも増えてきているように感じる。しかもかなり踏み込んだものが多くなってきている。地域行政の皆さんも親身になって答えてくださっている。何とかこういうところをふるさとキャリア教育と連携して、近い将来、鳥取を担う人材へと成長してくれればなど期待を高めているところである。
- ・最後になるが、この大綱の改定案の中にもあるすべての内容が、簡単で容易なことではないと感じている。生成AIの対応等、新しい課題も出てきている。行政と学校、そして地域が一丸となることがより重要であると改めて感じた。それぞれの取組施策についても、学校現場で毎回言われているが、PDCAサイクルをしっかりとまわしながら、丁寧に対応していくことが今以上に必要であると認識している。様々な観点から、この学校現場に対しても、ご指導、ご鞭撻を賜ればと思っているのです、よろしくお願ひしたい。

(中西局長)

- ・続いて、福壽委員にお願ひする。

(福壽委員)

- ・どちらかという教育に対する思いや願ひというところがメインになると思うが、教育データの利活用というようなところで、命と関わりがあることであれば何でも収集していいのだろうかという疑問がある。検索語句を調べられたり、嫌だなど思っているが、次には脈拍データを取るというようなことも話されているみたいで、子どもたちが集中しているかどうか教師が確認できるようなものだが、もし本当に鳥取県もするようであったら、まずは県議会で皆さんがつけてどんな気持ちかを確認してもらってからして欲しいと思う。
- ・一つ質問は、PTA保険で学習貸与端末の弁償費用というのがあるそうだが、費用を出さなくてはならない、弁償しなくてはならないような場合とはどういう場合があるのかというのを、PTAの方に説明をしていただければ、何かあったときに払わないといけないのであったら入ろうかと思われる

方もあると思うが、どんな場合があるかを教えていただければと思う。

- ・バカロレア教育について、私が学生だった頃、我が家も経済的な問題で、兄が進学のときに、東京は駄目、国立でないと駄目というようなことがあった。何年か前に、もし何の制限もなかったらどこに行きたかったのか聞いたら、MITに行きたかったと言った。それを聞いた時に自分で可能性を狭めていたのだなと思い、せっかくバカロレアが始まったので、海外大学への進学というのも書いてあったが、それが本当に実現可能な夢として語れるようなものになって欲しいなというふうに思った。
- ・スポーツについて、アメリカみたいに、季節によって自分のやりたいスポーツが変えられればもっとトップアスリートの育成も進んでいくのではないかと思う。また外部委託が進められていく中で、費用がかさんだために、諦めざるをえない子どもたちが増えないように何かしら対策をお願いしたいと思う。今、ダイヤモンドの功罪という漫画を読んでいる。中身を話すと長くなるので、ぜひ読んでみてもらいたい。
- ・美術館も箱繋がり、中銀のカプセルタワービルなどは、展示として面白いのではないということを考えて、夜間中学についてはもっとPRをして欲しいと思っている。
- ・高校に関しては、中学生の傾向というデータがあったが、それを見てもやはり、普通科を望まれるお子さんがまだまだ多いというのは、社会の方が、学歴を求める社会のままでは、幾ら子どもが多様になっても、どうしてもそっちに行ってしまうのではないかなと思う。
- ・英語教育については、子どもたちに英語学習が楽しくないのはなぜだと思うか尋ねてみたが、多分中学生になるタイミングがそうかなと思った。英語を英語らしくしゃべると笑われる、恥ずかしくなってしまうというのは実際そうかなと思った。
- ・今年から取組が始まった子どもアドボカイトをしているが、C評価で多かったと思うのは、やはり安心安全で学べる環境ということだと思うが、我が子や我が子の友達に関して言うと、あなたもうちょっと頑張りなさいよって気軽に言える子どもたちしかいなかったが、こういう活動を通して知る子どもたちは、軽々しく頑張りなさいなんて言えない子どもたちがたくさんいる。そういうところも、もっと考えて欲しいなと感じている。

(中西局長)

- ・続いて堀江委員にお願いする。

(堀江委員)

- ・これだけ細やかな指針を作るというのは本当に簡単なことではないだろうなと思っている。さらに効果検証をして、Aの評価、目標が達成できたというものがあるのは素晴らしいことだと思う。これはもう本当に現場の先生方を含めたすべての教育に関係する方のお力なのだろうな、そして子どもたちが力を発揮できたということなのだろうなと思い、感謝の気持ちである。
- ・改めてこの大綱の「はじめに」というところで、やはりいつも目がいてしまうのは、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識しということである。本当に、自分は何が出来るのか、そもそもどんな力を持っているのかということ子どもが知った時には、彼らは本当にその力を存分に発揮してくれるというのを目の当たりにしている。そのことを見つけて知らせてあげられる大人になるということについて、何か教員養成の中で、そういった視点が組み込まれて、先生の持っている力はそこに発揮されると良いということが伝わっていくと嬉しいと思っている。
- ・不登校の現状と課題という資料が出てきて、ハッと改めてしたことがある。不登校の要因はいろいろ

でというところが、いつも言われているが、ここではっきりと学習活動を含めた学校生活の困難さや、人とのコミュニケーションの苦手さを感じている子が一定数いるのだと記述があるが、学習活動と集団生活しかない学校の場面で、あれがしんどかったらそれはしんどいよな、ということ本当に思う。そのことに、早めに気づいてあげられるかどうかという仕組み、アンテナをどう立ててあげたら、早めに気づいてあげられるのかということを変更してスクールソーシャルワーカーとしても、学校の先生たちとそこの仕組みづくりができたかと思っている。さらに、保・小・中という流れの中で、多分、先生方がそれぞれに、子どもたちのことをきめ細やかにつないでくださっている。つないでいただいた後、何をしておくといいのかということに、歩みが進められると良い。事が起きる前に何ができていて、存分に彼らの力を出すことができるのかということによって先生たちが、和気あいあいと先生方の持っている力も出せるような校内体制になっていくと嬉しいと思っている。この大綱で示されたものが、ぜひここを目指しているからね、現場の先生たちも一緒にこっち目指していこうねと伝わって行って、子どもたちが育つ環境が豊かになっていくと嬉しいと改めて思った。

(中西局長)

- ・それでは、馬淵委員に願います。

(馬淵委員)

- ・私の方からは、運動を指導する立場から3点ほど、意見、提案をさせていただければと思う。
- ・まず一つ目は不登校問題についてだが、いじめや不登校児童が増加傾向であるという問題で、ハートフルスペースでいろいろ体験活動がある中で、ハートフルスペースに限らずだが、運動もその活動の一つとして取り入れていってはどうかと思う。運動もいろいろあるが、例えばヨガとかストレッチ、小さいお子さんでもヨガはされるが、ヨガをすることで自律神経をコントロールできる。大人もそうだが、心の安定を与えてくれると言われている。心が乱れるとやっぱり呼吸も浅くなるし、睡眠も浅くなる。イライラしたり不安になったり、やはり交感神経の方が高まってさらなる悪化、悪循環へと繋がってしまうと思う。ゆったりとした深呼吸をするようなヨガだとかストレッチとかすることで副交感神経のスイッチをオンにして、心身ともにリラックスした状態に導いてあげられる。このような運動の効果をねらって運動するスペース、仕組みを作ってはどうかと思うし、そこに学校のカウンセラーの先生だとか、ソーシャルワーカーさんと連携を図りながら行ったら、またそのP D C Aサイクルに乗かってきて、児童も良い方向に向かうのではないかと思う。保護者の方にも適用できると思う。今日の資料6の65ページで、少し違う視点にはなると思うが、報告書における今後の対応について、いろいろ対応案が示されているが、スクールカウンセラーさんやソーシャルワーカーさんのところに相談に行くまでが多分大変な子どもたちにとっては、一番大変だと思う。表現するのが上手ではないと言ったところにも起因しているかと思うが、上手に、今いじめられているということ表現できない。そこをうまく、先ほど堀江さんも仰っていたが、アンテナをいかに張りめぐらせられるかということにも関わってくるかと思うが、児童がそういった助け船を出せるようなシステム、また周りの子どもたちも、あの子いじめられていると認識した上で、やはり自分も一緒になってしまう、いじめられてしまうという思いを抱えながらの子たちも多分いると思うため、そういった子たちも発信できるようなシステム、そういった改善案があると一番いいと感じた。
- ・二つ目だが、体力とか運動能力スポーツについて評価がされていたが、保健体育や体育が楽しいといった児童が増えている。その結果、体力が向上しているということが図られているということが聞け

て大変嬉しく、本来そうあるべき姿だと思った。

- ・今後の問題点として三つ挙げられていたが、一つ目は授業が楽しいと感じる児童を増やすために、教員の皆さんの指導能力の向上が図られること。二つ目は持久力と握力、腹筋力が低いということでその向上の取組が必要であるということ。あと三つ目に柔軟性の向上もワンミニッツエクササイズの普及で少し改善が図られているようだが、引き続き取組が必要である、というところが挙げられているかと思う。これらを改善するためにはやはり児童も教員も学ぶことかとは思ふ。教員だけが学ぶのではなく、児童も学ぶというシステムが今後必要になってくると思う。例えば腹筋や柔軟性の向上に必要なものを正しく理解しているか。正しく理解していなければそれができないわけであって結果にも繋がってこない。例えばトップアスリートから学んだら、すごくワクワクして楽しいとか、私もやってみよう僕もやってみようと、取り組み姿勢が変化してくると思う。実際に楽しく学ぶこと、できればそこに精通した外部講師から学ぶことで、結果に繋がってくると思う。運動会や部活動とかで走る前のストレッチを一つ見ても、正しい方法でできてないことが本当に多く見受けられる。子どもの頃から正しい知識、方法を身につけておくということは体力の向上にも繋がるし、さらには部活動やトップアスリートの育成にも繋がってくることはないかと思う。またもう一つ問題点として運動する子としない子の二極化が解消されていないということで、遊びの中で競争心を駆り立てて体力の向上をねらっていくことも必要なことであると思う。体育の授業でも 100メートル競走で1位から10位までみたいな順番をつけて、体力向上をねらっていることも非常に必要だとは思ふが、運動嫌いな子にとっては多分それは不向きかなと思う。これが先ほど言った学ぶ方式だと、楽しくできていけばいいわけであるから、運動嫌いな子も競争心がなく、嬉しい楽しいに繋がって、運動嫌いな子も前向きになれるチャンスだと思う。いわゆる競技ではなくて、私がやっているようなフィットネスの考え方になるが、児童に運動が楽しいというところを伝えながら、教職員の皆さんも運動のスキルをアップするための学びの機会が必要だと思っている。

(中西局長)

- ・先ほど坂本委員から、英語力の落ちた要因が何か考えられるかという質問があった。石原委員、何かお答えいただけることがあれば今お願いする。

(石原委員)

- ・私は教員でもないが、どうしても学校という場面で仕方がない部分もあると思う。英語の英文法、英語の語順、そういう日本語と違う概念の部分がきちんと教えられていないのか、その生徒が受け取っていないのかわからないが、その辺りきちんと入っていないように思う。それから例えばそういうのを塾とか参考書とかで補強できるかって言われると、これもどういう人に教わるかにもよるが、やはり単語とかを、単に日本語で暗記をして終わってしまう。それで、その初めて見た文章とかを読むところに、中学レベルでさえもなかなかいっていないというのがあると思う。それから単語をなかなか覚えてくれないというのが1個あると思う。これは多分学校とかで単語テストとかやると思うが、何でかわからないが単語の範囲が毎回変わる。もちろん小さい範囲で覚えてくるのだと思うが、そのある程度量を覚えないと文章読めないはずなので、そういう量を覚えるってことにはなっていない。多分そのテストする側の都合だと思うが、これははっきり言って覚える方もやる方もすごく大変である。なかなか難しいと思うが、そういったある程度量を覚えさせること、ルールを覚えさせる、語順を覚えさせる、ということが徹底できていないのではないかと思う。あと音声、音読とかしっかり徹

底できている先生とそうでない先生ですごい差が出ていると思う。

(中西局長)

- ・続いて、教育委員の皆様にご発言をお願いする。最初に森委員をお願いする。

(森委員)

- ・本日は有識者の皆様にご意見をいただき感謝申し上げます。いつものことだが、皆様のお声をメモに取っており、本当に参考になるお話と、それから私自身を実感していることと、重なることがとても多く、やはりそうなのだと確信を持てる部分も幾つもあった。その中でも今日たくさん出ていた、いじめ・不登校の問題。それから働き方、ふるさとキャリア教育、そしてスポーツの問題等々あった。その中でもいじめ・不登校に関しては、困難さを非常に持ったお子さんたちに、もちろん手を差し伸べることもだが、同時にどうしたい、どうしたらいいのか、どんな学校だったら行きたいのかという視点、そういうお子さんたちが増えているということは、そういうお子さんたちの希望、どんなふうだったらいいのかというお声も聞くという視点も、今後は少し用いてはどうか、と皆さんの声から感じ取った次第である。
- ・そして、不登校に関してのお子さんたちの一つの受け皿として、通信制についてもこれから深く調査検討して、鳥取県でもしっかりと取り組んでいくことが非常に一つの解決策ではないかなと感じている。本当にたくさんの解決策、ヒントになるものをいただき感謝申し上げます。
- ・そして、ふるさとキャリア教育に関しても、企業訪問への工夫、これは本当に改めてどこかで感じてはいたけれども、今日ずばりおっしゃられた坂本委員のお話を聞いた時に、本当にそうだな、ここはまだまだ改善の余地があるなど率直に感じた次第である。そしてあわせて中途離職というのが今日話に出たが、やはりここは結局のところは、社会人として非常に生き生きと自分らしく働くお子さんが育つことが一つのゴールと思うので、継続的な視点という部分でいくと、どんなふうにお子さんたちが生き生きと働いているのかという視点で、もう少し見ていきたいところだなと感じている。
- ・そして、今のいろいろな時代の変化に対応していくのに、教員の先生方も非常に大きな変化の局面に来ているということを実感している。その中で、働くということに関して申し上げますと、やはり長時間働くということとはなるべくこれを改善していくことが一つ、まず一番大事なところだと思っている。そして、先生方も健康を保って、家族を大切にするなど、やはり自分の足元にも目が向けられるような環境になっていかなければいけないと思う。そして、この変化に対応していくためには、勉強する学びの時間も働き方の中に組み込んでいかなければ、対応できないという現実が今来ているのではないかと思った。
- ・皆様からの本当に貴重なご意見に感謝申し上げます。すぐにまた、これらを参考にさせていただき、教育委員会の中でも話し合いを進めていきたいと思う。

(中西局長)

- ・続いて、鱸委員をお願いする。

(鱸委員)

- ・有識者の委員の皆様、本当に今日はいいお話を聞かせていただき感謝申し上げます。特にいじめの問題とか不登校の問題というのは、やはり有識者委員もおっしゃっていたが、教育委員会としても、或いは各学校の先生方が真面目にいろいろな原因を整理した結果、いろいろな居場所づくりとか、或いは医療とタイアップしたその子の特性評価とか、いろいろな方向性の中でいろいろな多様性を持って

いる子どもたちの受け皿を作ろうという中で、発生する子どもたちはできるだけ少なくして欲しい
とさまざまな取組がなされて、この大綱に結びついているという意味では、私は非常に良い大綱の素
案ができ上がったなという感じで受け取った。

- ・一つ、その主要項目の中の、不登校児童への自宅学習支援事業における指導要録上の出席扱いとなる
生徒の数がもう少し増えればと考えている。各ハートフルとか、多様な学びの場に広げていくことを
望みたい。何よりも保護者の方は、子どもの教育を受ける権利の保障を期待していると思う。やはり
子どもが、楽しく行ける環境の中で、勉強する、教育を保障するということが必要と考える。時間
があったらお答えいただきたいのだが、指標に 80%以上という数字が出ている。私は以前からこの
子たちがどこでもいから繋がって欲しいと望んでいる。教育委員として、出席扱いに関する議論と
いうのは、あまり印象に残っていないので、80%はどういう数字なのか、これを出したその基準とな
ったものは何かというのを少し教えていただけたらうれしい。
- ・それと、この大綱というのは、知事さんと教育委員会等と一緒に、この子どもたちの教育について考
えて、指針を考えていくというものなので、副知事さんもおられるので、一つ提案したいと思う。高
校を卒業して、児童福祉法から総合福祉法に入れ替わったそのあとの、障がい児の自立に向けた就職
についての評価で、企業の就職率は 100%だったというところの A 項目があった。障がい児の自立
に向かう第一歩として評価していいと思う。同じ考え方で医療ケアのある子が、総合福祉法になっ
て、日中活動に行く場所が制限されている現状がある。医療的ニーズの高い障がい児の自立を考
えるとき、やはり幾ら呼吸器をつけているお子さんたちであろうとも、やはり高校卒業したら、外で日常
の活動をする場所が確保されるべきと考える。私自身、訪問リハビリテーションなどで関わる中で、
特に障がい児の呼吸器をつけた方の自宅にお邪魔して、いろいろなお話を聞くことがあるのだが、医
療ケアの子どもたちが非常に増えているというよりも、行く場所が詰まってきて、日中活動の場所が
ないということをよく聞く。こういう状況では、いわゆるこの医療ケアを必要とする障がいを持った
お子さんの自立にはなっていない。その辺のところを、ぜひ、知事部局の子ども発達支援課とか、障
がい福祉課とか、教育委員会の特別支援教育課とでしっかりとタッグを結んで、ぜひ対応して欲しい
なと思う。

(中西局長)

- ・それでは佐伯委員にお願いする。

(佐伯委員)

- ・有識者委員の皆様、本当に今日は感謝申し上げます。私の方からは、まず教育に対する大綱の中の、主
体的に学び社会の作り手を育む学校教育の推進というところでは、やはりメインとなるのが、学びに
向かう姿勢とか、他者と協調して生きる力を育成するというところに繋がっていくので、非認知能力の
向上というのが根底にやっぱりなければならないというふうに考えている。
- ・そのためには、意図的、計画的な体験活動の機会がとても求められているのではないかと思ってい
る。幼保・小・中・高等学校と連続性のある教育の推進という、その中で、地域や、地域の人や物
とか自然とか、それから、周りにいる幼児や児童生徒たちとの触れ合いの機会というのを、やはり大
切にしていくことで、自分自身の生き方を考える力、そういう力が備わってくるのではないかと思っ
ている。今の子どもたちを取り巻く環境はすごく様々で、体験に格差が生じないということがやはり
大事であるので、教育の現場で子どもたちの心に響く活動をやはり計画的に、誰もがそういう活動が

えられる、受けられる、そういうようなことを設定していくべきかと思っている。

- ・次に英語教育の推進について、たくさんの方からご意見いただいた。私としても小学校の5年生6年生が英語をいわゆる教科として学習するようになり、それがどう中学校に繋がっていくのかというところに大変関心があったが、この令和4年度の中学一年生の英語が好きかという問に対する数字がとても低かったというのが、やはりとても残念だった。さっきいろいろなご意見があったが、中学校区にALTの方がどこにも大体配置されていて、その方達が各校区の小学校の方に出かけて行かれて、数時間であるけれども実際に触れ合う、そして学び合うというような時間を持たれているが、それがもう少し確保されるというか、やはり今日聞いてみたらすぐ市町村によって、ALTの方々にかかる時間に差があるようだ。私としてはやはりもう少し、鳥取県のどこの子どもたちも同じように外国の方の生の英語に触れて、そしてコミュニケーションをとったというのは十分に味わって欲しいと感じている。
- ・それとあわせて、今の教科担任制も進んでいるが、これも今日聞いたら、6割弱、5割以上の学校で、6年生の英語の学習は、いわゆる専科というか、専門の方に近い方が指導してくださっているということであれよかった。やはり担任というのが最初すぐく全面に出ていたが、英語の学習に対する苦手意識を感じている先生もいらっしゃると思うので、やはり同じような学習がどのクラスでも受けられるようにしていかないといけないなというふうに思っている。それから中学校の英語の先生も、小学校の方に出かけて行って、英語の学習に携わってくださるところもあれば、なかなかそれが進んでないところもあるようでして。やはり小、中と学びをつなげていく、連続性のあるものにしていくためには、中学校の英語の先生が小学校の英語の学習の中に関わっていけるようなそういうシステムというのをやはり確立していかないといけないと思う。
- ・先月新聞の記事に、地域の出身の大学生たちが団体を立ち上げて、小中学生に自然を生かした中での英語教育のイベントを開催するというのが載っていた。とてもいいことだなと思い、頼もしく思ったし、期待もしているところである。やはり座学だけではなくて、外国の方や身近な高校生や大学生と小中学生が触れ合いながら、英語の楽しさとか、コミュニケーションを図るよさを知る。そしてそういう触れ合いの中で、人間関係力のようなものも身につけていく、そういう学びになったらいいと思う。
- ・不登校の児童生徒への支援について、やはり幼保から小への移行、小から中への移行、それから中から高への移行というその部分の接続のところはとても大事だと思っている。それぞれの子どもたちが持っている特性とか苦手意識とか、こういうふうな関わりを求めているとかいう情報をやはりずっとつないでいかないといけないなと思う。そのところでどうしても関係している市町村の関係部署が違ってきて、うまく繋がっていかないことがあるのではないかと少し心配で、同じ子どもたちの同じ生きていく学びの中であるので、ぜひそれは情報を共有していくべきだと思っている。
- ・それから、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、LD等専門、通級指導教室の担当の方たちの力はすごく大きいので、やはり引き続き配置を確実にしていただきたいし、養成もしていかないと今LD等専門の方も足りないのではないかなと思うぐらいになっているので、よろしくお願ひしたいと思う。
- ・それから担任に求められているのはやはり学級経営力であるので、子どもたちの日々の生活をしっかりと見取ることができるための研修とか、ちょっとしたアプローチで、そこでもう駄目だったかと

諦めてしまわないで、さっきご意見もあったが、押しばかりではなくて待つ、でも待っていることが伝わらないと、何かほっとかれたのではないかと思ってしまうので。そういう何かきめの細かいちょっとした関わり方みたいなのをずっと続けていこうとするような学校の教職員集団のやはり育成、構築というか、そういうことを大切にしていって欲しいと思っている。

- ・それから自分自身を理解すること、他者を理解することというような活動がとても大切で、例えば芸術に触れる機会とか、体験活動とか、そういうことを生かして、自分自身の悩みを見つめてみるとか、友達の自分とは違う部分がちんと認められるとか、そういうことというのはすごく今求められていると思うので、そういうようなことをずっと継続して取り組んでいけたらと思う。
- ・最後に、先ほどご意見あったのだが、学校に行ってみようかなとか、今日は教室に上がってみたいなという時に、やはり大きな力になるのは、いわゆる学級集団というか、子どもたちの関係性というか、自然な形で待っていたいよ、それから受け入れられるよという、そういうことが伝わっていくような集団を作っていないといけないと思う。そのためにやはり日々、学校現場として頑張っていて欲しいなと思っている。

(中西局長)

- ・それでは続いて、若原委員にお願いします。

(若原委員)

- ・まず令和4年度の教育に関する大綱の評価の中で、特にC評価であった項目の改善が、当然大きな課題になるわけだが、それが令和5年度の大綱の中で、それぞれきちんと反映されていると私は思っている。その成果に注目したいと思っている。
- ・令和5年度の教育大綱の改定案の中で、資料の30ページと37ページ、ふるさとキャリア教育の推進のところに、ステークホルダー等との対話、連携という言葉が入っている。このステークホルダー等との対話、連携ということは、ふるさとキャリア教育だけではなくて、学校が閉鎖的独善的にならないように、しっかりと役割を果たしていけるようにという点からも大変大切なことだと思っている。
- ・それから、40ページの安全安心で環境に配慮した学校施設整備推進というところだが、最近目にした新聞報道で、災害時の避難所に指定されている全国の公立学校2万9856校について、冷房の整備率は全国平均64.9%である。それに対して、鳥取県は100%であって、全国1だと、そういう記事を目にした。小さな記事であったのは少し残念だが、大変良いニュースだったと思う。また同じく資料の40ページに、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な環境整備を推進すると述べられているが、これも最近の新聞報道や、神奈川県で今年度から全県立高校で、再生可能エネルギーで発電した電力を導入するという記事があった。カーボンニュートラルの実現という点で、鳥取県内の県立高校では、現状はどうなっているのかということが、少し気になった。
- ・令和新時代の県立高等学校のあり方に関する基本方針のところだが、45ページ、47ページ、48ページに述べられている、県立高校が目指す新しい姿について、私は全く異論ないので、今後これをどのように具体化していくのかと思っている。50ページの資料にあるような、少子化による生徒数の減少に対して、49ページで述べられているような今後の対応がどうしても注目されがちだというふうに思う。今後、県立学校の規模と配置を見直して適正化していくということは、避けられないことだと思うが、その場合に、今ある学校を縮小するとか、なくするというような、撤収、撤退のニュアン

スが強調されると、どうしても後ろ向きの議論になりかねないと思う。後退ではなくて前進するという新しいものを作るのだという、そういう議論にしていかななくてはならないと思っており、43 ページ、48 ページのような、今後どのように学校規模を見直しながら、内容的、質的な、充実、向上を図って、社会的な需要にこたえていくのかという、そういう議論が大事になってくると思っている。現在実施されているパブリックコメントにも注目をしたいと思っている。

(中西局長)

- ・ここで石原委員から冒頭ご質問いただいた、県内就職者の離職率の高止まりの数値がどのぐらいかということについてお答えする。令和2年3月末時点の大卒者の全国平均が32.8%に対して、鳥取県が40.9%と高くなっており、その主な理由としては、仕事内容との不適合であったり、人間関係を含む職場の不適合であったりというようなことであったようだ。
- ・それでは足羽教育長に願います。

(足羽教育長)

- ・それぞれ委員の皆様方から貴重なご意見をたくさん頂戴したこと、改めて感謝申し上げます。
- ・まず、石原委員から、ICTの活用について、いろいろご質問も含めていただいた。業務外での活用状況はどうかということだが、やはり小中学校とも持ち帰りということが一つ課題になっている。これは福壽委員からもあった、壊れた時の補償はどうするのかということもあり、市町村によって扱いに非常に差が出てきているところがある。どんどん持ち帰らせて、その中に入っている教材を使って活用しているような市町もあれば、全くそうじゃないところもある。この辺の温度差がやはりあるところを、このICT活用がより進むように、県としては進めていきたいと思っているところである。
- ・それからいじめについて馬淵委員からも同様のご意見をいただいた。いじめを受けている者の声をしっかり聞いてあげる体制づくり、本当に重要なことだろうと思っている。とにもかくにも、このいじめを受けている児童生徒にしっかり寄り添って、その声をしっかり拾ってあげる。そういうその体制づくりが肝心な部分であるので、今回の件も含めて、そうした反省をしっかり生かしていきたいと思う。
- ・教員がまずしっかりどんな力をつけていくべきなのかを、学力でということであったが、大量採用時代になっている。小学校では約7割が新卒新採用という中で、教壇活動が初めてという先生方が、いきなり求められる、思考、判断、表現といった授業づくりというのは非常に難しくなっているので、エキスパート教員の力も借りながらその授業づくりの指導に今、鋭意取り組んでいるところである。単位制の話もあったが、単位制はもう拡大中である。全県下でほぼ多くの学校が単位制を導入している。
- ・坂本委員からは、業務改善ができていのだろうかのご意見があった。確かにまだこれは途中である。ICTをしっかりと使いこなせること、またICTのメリットを感じることで、教員の負担を軽減していくことにも繋がる。その辺りは今後もより進めて参りたいと思う。また、ふるさとキャリア教育で企業の説明の工夫の改善は必要ではないかというご意見もあった。私も同感である。高校では高校段階のやり方があるが、もっと幼少期から、県内の事を良く知るという意味で、ふるさと企業読本、何百社の企業を紹介した冊子を中学生の職場体験の前に活用したり、或いはこの夏も実施するが、親子お仕事体験ツアーを、親子で参加して企業回りをする、体験をするというツアーもスタートしたところであり、もっと県内の企業の魅力を伝える工夫を、今後も努めて参りたいと思う。

- ・永見委員からは、公私の枠を超えたより深い連携をとってお話をいただいた。ごもつもの通りで、この公立私立で鳥取の子どもたちのためにできること、教員の確保や育成も含め、また探究学習のより充実といった観点でも、情報共有をしっかりとさせていただきながら、公立は私立に学び、私立も一緒にやっていく、そんな姿勢を貫いて参りたいと思う。
- ・福壽委員からもありました I C T 端末の負担は先ほど申した通りだが、これは各市町村によって扱いが変わっている。多くの市町村では、故意でなければ、故意に踏んづけたり投げつけたりというようなことでなければ、費用負担を求めることがないと聞いているので、状況によってということになるかと思う。そしてスポーツのこともちょうど今中学校の部活が地域移行になっていくが、季節ごとに競技を変えてみるとか或いは経済力の差がないこと、これは、県としても国の方にも要望をしていきたいと考えているところであり、これもまだ過渡期である。そして夜間中学の P R、これも先日新聞に出たが、今県内 10 数ヶ所回りながらキャンペーンを図っているところであるので何とか多くの方にその学びの姿を届けるようにしたいと思う。
- ・堀江委員からは、可能性、良さを認めることの大切さということ、これは私も大人の責務として本当に大事なことだと思っているところである。不登校について早めに気づくことの重要性、仕組みづくりがというお話もいただいた。今日も説明したが、その要因、背景が本当に様々である。この 30 日を超えるような、そうした不登校になる前に、子どもたちの悩みや心のほころび、これにしっかり気付いてやるのがやはり大切だなどと思い、専門家の視点も入れながらそれを進めて参りたいと思う。
- ・馬淵委員からは、不登校のことについても、ハートフルスペースでヨガストレッチを入れたらどうかというアイデアをいただいた。確かに学習学習ではなく、体を動かすこと、それを通した人との繋がりとということがやはり大事だなどと思うので、まずは県立施設であるハートフルスペースでどんなことができるのか、少し検討してみたいと思う。また、体力向上について、子どもも教員も学ぶことが大切であること、これは二極化を防ぐ意味でも、単なる競技力向上だけでなく、遊びの中で運動の楽しさを学んでいくということで、現在は、遊びの王様ランキングといったようなものを設定して活用しているところで、徐々に広がりつつあるので、運動が好きな子、嫌いな子も楽しみながら運動に親しむ、そういう環境づくりに努めて参りたいと思う。
- ・すべてにお答えというわけにはなかなかできなかったが、いただいたご意見をしっかりと活かしながら、大綱を含めて、今後の教育行政、活動につなげて参りたいと思う。

(中西局長)

- ・最後に、副知事からまとめのご挨拶をお願いします。

(亀井副知事)

- ・有識者委員の皆様、それから教育委員の皆様と、今日は熱心にご議論いただき感謝申し上げます。総括的なお話は今足羽教育長の方がまとめられたところであるが、本日ははじめとか不登校の問題、それから I C T とか D X 利活用、それからふるさとキャリア教育であるとか、それから学力の問題、特に英語とか、そういったことを中心にして熱心にご議論いただいた。コロナの位置付けが変わりまして 2 ヶ月ぐらい経ったところだが、学校ではこの 3 年間、コロナの中で、非常にコミュニケーションが制限されたりとか、そういった様々な制約がある中で、学校の運営をされ、生徒の皆さん、それから児童の皆様も、その中で学習をするということが続いた。これから夏休みに入るが、この時期というのはひょっとしたらこの 3 年間でコミュニケーションが不足していたことだとか、そういったこと

から出てくるマイナスの部分というのが、これから逆に現れてくるかもしれない。本日も議論いただいたことも含めて、子どもたちを中心にして、主役は子どもたちであるので、子どもたちを中心にして、いろいろなことをもう一度点検していくと、そういったことが必要なのかなというふうに、本日の議論も聞いて考えていた。

- ・例えば、いじめの問題も熱心にご議論いただいたが、やはり大元はいじめを起ささない、そういったことが大切であるが、いじめが起きた場合に、私はいじめられている、或いはいじめを見たとか、そういったことをきっちりと先生に伝える、そういった体制、それからそういった力、それからそういったことがあったときにそれを受けとめて、それを直視する先生の方の力、それからそれらを解決していく、そういった力、そういった複合的な力っていうのをもう一度点検して、しっかりと整えていく、そういったことも必要になるのではないかと改めて思ったところである。
- ・それからICTの活用とか、ふるさとキャリア教育についても、我々一生懸命いろいろとやっているわけであるが、子どもたちの目線から見て、子どもたちにとって、それがしっかりと使いやすいもの、或いは知りたい情報というのがしっかりと伝わっているのかどうか、そういった子どもたちの目線でやはり物事を考えていく。そういったことをもう一度やる必要があるのかなとも思ったところである。
- ・それから学力とか、そういったことについても、これもやはりこれからますます力を入れていかなければならないわけであるが、私も先般、倉吉東高校の国際バカロレア、視察に参加したが、しっかりと準備を整えられている。こういったこともしっかりと日本全国に対して、鳥取県でやっている取組、そういったものを発信し、多くの子どもたちが鳥取に学びたいと思って来られるように、そういった魅力をつくり出すのとあわせて、魅力をしっかりと情報発信していく。そういったものを今一度しっかりと取り組まないといけないと思ったところである。いずれにしても、主役は子どもたちであるので、子どもたち目線で、これからは忌憚のないご意見をいただき、いただいた意見は、我々しっかりとそれに対して対応していく、そういった姿勢で臨みたいと思う。また鱸委員からお話があったが、障がいを持った子どもさんたち、卒業した後にどうやって自己実現していくのか。これはこの会議の場を離れて、知事部局の方と、それから教育委員会の方としっかりと連携をして、取組を進めて参りたいと考えている。今後も叱咤激励をお願いしたいと思うのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

(中西局長)

- ・以上をもって、令和5年度第1回の鳥取県総合教育会議を終了する。